

○第49回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和8年7月29日（水）13：58～15：22

議事概要：

（1）農薬（ピメトロジン）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、ピメトロジンの許容一日摂取量（ADI）を0.013 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、きゅうり、なし等に使用します。今回、てんさい、結球あぶらな科葉菜類等への適用拡大申請及び温州みかんへのインポートトレランス設定の要請がされています。